



シルバーだより秋季号

—第102号—



発行日 令和6年11月発行
発行所 (公社) 宇治市シルバー人材センター

〒611-0021 宇治市宇治東内36-5
TEL (0774) 20-1734
FAX (0774) 20-0580

女性会員アンケートを実施しました

現在、シルバー人材センターではコロナ禍の影響などにより全国的に会員数が減少し、会員の年齢も高齢化しています。また、全会員に占める女性の割合は約35%にとどまっており、新規女性会員の確保が全シ協における大きな課題となっています。

一方、シルバー人材センターに期待されている業務は、日常生活支援や介護施設での介護周辺業務、子育て支援業務、空き家管理業務など人口減少、少子高齢化の社会状況を反映した分野での活躍が求められています。

当センターでは、女性会員の確保と就業開拓のために、登録されている女性会員の皆さんを対象にアンケート調査を実施しました。アンケート結果を女性会員の就業が期待できる職種の検討や女性会員を増やすための取り組みなどの参考にしていきたいと思います。

回答は10月15日に締め切りましたが、ご回答いただいた女性会員の皆様にお礼申し上げます。

なお、集計の結果は、シルバーだよりでお知らせする予定です。

フリーランス新法が施行されました

作業の見積書、作業会員の報告をお願いします

11月1日からフリーランスの取引に関する新しい法律がスタートしました。この法律では、業務委託を受ける従業員を使用しない事業者をフリーランスと呼びシルバーでは、請負・委任業務をする会員が該当することになります。

法律の目的は、フリーランスである会員が安心して働ける環境を整備することで、

仕事を依頼するシルバーに対して、委託した業務の内容、就業の場所、就業日（期間）、配分金の額、支払期日、支払方法などを書面等により明示することが義務付けられました。

そのため、シルバーでは、これまで仕事の依頼時に使用する受注票に必要事項を明記して就業会員に明示することとしました。施設清掃やスーパーのカート整理など継続の業務は、配分金の額は就業単価で明示しますが、植木剪定や除草などの単発業務については、見積り金額、作業する会員をあらかじめ明らかにする必要があります。特に見積書についてはこれまでからもトラブル回避のために必ず発注者と事務局に提出するようお願いしてきましたが、法律による義務化がスタートしましたので提出を徹底していただきますよう改めてお願いします。

なお、会員への就業条件の書面等での明示は、手渡し、FAXなどによる現在の方法から、今後は迅速、確実に明示できるよう、スマートフォンなどを活用した方法について検討していく予定です。

センターの動き

☆第2回理事会を開催しました

9月13日（金）、第2回理事会が開催されました。

理事会では、破産した派遣事業所の貸倒損失と令和6年度の人件費に関する補正予算について審議し承認されました。そのほか正会員の入・退会状況や4月から7月までの事業実績、職務の執行状況、宇治市への要望等について協議・報告をしました。

会員数の状況は、4月から7月末までの入会者37人、退会者67人で、7月末の正会員数は533人となりました。昨年の7月末の会員数は522人で、昨年より11人増加しています。今後も引き続き会員数増加に向けて友人・知人への口コミ勧誘など会員の皆様のご協力をお願いします。

4月から7月の事業実績では、請負・委任業務の契約金額は7,894万円で前年同月と比べ約1%の増加となっています。一方、派遣業務の契約金額は、1,659万円で、前年同月と比べ約4.5%の増加となっています。請負・委任と派遣を合わせると前年同月と比べ約1.5%の増加となっています。

また、4月から7月の就業延人員数は、請負・委任業務で16,198人日で昨年同月より約2%の減少、派遣業務で2,665人日で昨年同月より約2.7%の減少となっています。

そのほか、理事等の職務の執行状況の報告、宇治市への要望活動についての報告、協議を行いました。

講習会のご案内

☆襖・障子の貼り替え講習会 参加者募集

シルバーの代表的な業務である襖・障子貼り替え作業に携わっていただける会員を募集しています。年間約100件の受注を5名の会員が協力して、基本的に週1回（年末などの繁忙期を除く）作業をしています。

長年受け継がれてきた技術の伝承、事業継続のために襖・障子貼り替え講習会を実施します。講習を受けて仲間と一緒に働いてみませんか。



昨年の講習会の様子

★日 時：2月中旬（毎週1回、全4回） 午後1時から午後4時

※日程の詳細はシルバーだより新春号（1月発行）でお知らせします。

★場 所：センター会議室

★内 容：襖・障子の解体、裁断作業、貼り替えなどの講習

★参加料：無料

★定 員：5名（先着順）

★申込み：参加希望者は、事務所までお申し込みください。

※講習会終了後、無報酬による作業を経て実就業していただきます。

人権研修のお知らせ

宇治市以南の9つのシルバー人材センター会員を対象に京都府シルバー人材センター連合会が主催する令和6年度人権研修が、12月12日（木）14：30から文化パルク城陽で開催されます。研修内容は（公財）世界人権問題研究センターの坂田良久氏による講演が予定されています。

昨年の研修には当センターから21人が参加しました。今年の研修にも多くの会員の参加をお願いします。参加を希望される会員は12月2日（月）までに事務局へ連絡してください。

トピックス

宇治橋通り商店街

「笑顔がいっぱいわんさかフェスタ」に参加しました。



10月26日（土）、宇治橋通り商店街で「笑顔がいっぱいわんさかフェスタ」が今年も開催されました。

センターからは、「なでしこの会」が、日頃の活動の成果として、手作り手芸品などの展示販売を行いました。また、普及啓発活動の一環として役員・職員も参加し、来場者にパンフレットを配布する

など新規受注・新規会員の勧誘を行いました。

例年ご協力をいただいている「なでしこの会」では、現在会員を募集しています。手芸を楽しむ仲間と毎月2回活動しています。興味のある方は事務局までお問い合わせください。





事務局からのお願い

就業報告書 の提出は毎月 **3 日まで** をお願いします

就業報告書の提出は、毎月3日(休日の場合はその翌日)が期限となっています。就業報告書の提出が遅れると、皆さんへの配分金の支払いをはじめ、各種代金の支払いが遅れることになりかねません。

月末・月初の忙しい中ですが、期限内の提出に努めていただきますようお願いします。

◇配分金・賃金の振込日

請負・委任業務の配分金は、「ゆうちょ銀行」の口座へ、派遣業務の賃金は「京都銀行」の口座へ、それぞれ仕事をしていただいた翌月の末日に振り込みます。

今後の振込日は次のとおりです。

令和6年11月29日(金)・12月27日(金)

令和7年 1月31日(金)・2月28日(金)・3月31日(月)

配分金・賃金の明細書を毎月お渡ししています。振込額のご確認をお願いします。

新規会員募集にご協力下さい

友人・ご近所の方など お知り合いにお声かけをお願いします。

◇入会資格

- ・宇治市内に居住している60歳以上の人
- ・就業を通じて生きがいの充実や社会参加を希望する人

◇入会説明会

- ・原則として、毎月第1・第3月曜日 午後1時30分からセンターで入会説明会を行っています。

新しい職員の紹介

新しい職員です よろしくお願ひします

山形 昌代さん
やまがた まさよ

令和6年10月1日 採用

パート職員として10月1日から出勤しています。
業務担当として週2日～3日の勤務になります。
よろしくお願ひします。



なお、7月1日に採用された古田智代さんは、8月29日に退職されました。
短い間でしたがお世話になりありがとうございました。

編集後記

編集後記では、気候に関することからよく記事にします。地球温暖化の影響だけとは言い切れないかもしれませんが、この数年、今まで経験したことのないような異常気象が起こっています。今年の夏も連日酷暑が続き、10月になっても猛暑日を記録するなど、これまでにない夏を経験しました。そんな暑い夏の間、連日仕事をしていただいた会員の皆様には大変ご苦労いただき、ありがとうございました。

この夏、記録的な猛暑とともに話題になったのは物価の高騰です。郵便代の値上げや燃料費の高騰などは、シルバーの運営にも大きく影響しています。また、最低賃金も大幅に引き上げられ（それ自体は会員の配分金や賃金の引き上げにつながっているので良いことなのですが）、お客様（発注者）のご負担も増えています。

一昨年の4月には事務費を8%から10%に引き上げ厳しい経営状態を乗り越えてきましたが、このままでは今後さらなる事務費の引き上げを検討せざるを得ません。たとえお客様のご負担が増えたとしても「やっぱりシルバーに頼んでよかった。」と満足していただけるよう、会員と事務局が協力していかなければならないと思っています。(H)